

平成31年1月 農業委員会総会

1. 開会日時  
閉会日時

平成31年1月25日(金) 9時00分  
平成31年1月25日(金) 9時30分

2. 場 所

川棚町役場 第2別館 第一会議室

3. 農業委員

1番 2番 3番  
4番 5番 6番  
7番 8番 9番  
11番 12番 13番

(欠席 なし )  
(遅刻 なし )  
(早退 なし )

4. 最適化推進委員

18番

5. 議事録署名人

3番 8番

6. 付議事件

第25号 農地法第5条の規定による許可申請について

7. 協議事項

- ・行事報告について
- ・基幹農道の進捗状況について

8. 報告事項

- ・2月総会にて非農地通知の決定について
- ・農地改良等届出書提出について

平成31年1月 農業委員会総会

事務局長

「ただいまから平成31年1月の農業委員会総会を開催いたします。」

(総会成立要件)  
(過半数以上の出席)

「本日は全委員が出席ですので、総会は成立していることをご報告いたします。また、本日は推進委員の〇〇委員にも出席いただいております。開会にあたりまして、会長からご挨拶をお願いいたします。」

(挨拶)

会長

「それでは報告事項の報告及び次回総会等の開催日の提案を事務局からお願いします。」

事務局

「それでは報告事項1番、1月の行事及び2月の予定についてご報告いたします。(各報告)」「次回現地調査日を2月20日、総会開催日を2月25日とすることをご提案いたします。」

会長

「ただいま、事務局から次回の現地調査及び総会開催予定日の提案がありましたがいかがでしょうか。」

全委員

「異議なし」

会長

「それでは次回の現地調査の日程を2月20日、総会開催日を2月25日といたします。」

「次回の調査委員は〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員ですのでよろしくお願いします。」

会長

「これより本日の会議を開きます。なお、議事に入ります前に議事録署名人を指名いたします。議事録署名人を〇〇委員と〇〇委員をお願いいたします。」

会長

「それでは、議案第25号 農地法第5条の規定による許可申請について議題といたします。議案の朗読及び説明を事務局からお願いします。」

事務局

2ページをお開き下さい(議案朗読及び説明)

事務局	<p>「農地の区分は農業振興地域外で農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であり、第1種・第3種農地にも該当しない第2種農地と判断されます。」</p>
会長	<p>「それでは、調査委員から説明をお願いします。」</p>
委員	<p>「4番、〇〇です。21日に5条の申請と言う事で〇〇委員、〇〇委員、事務局2名、地元委員の〇〇委員と〇〇推進委員、申請者の〇〇〇さんと現地調査をいたしました。</p> <p>現状を説明いたします。7ページの地図を見てください。</p> <p>〇〇〇〇さんは、ここで畑をしておられました。周りを見たら、隣の〇〇さんの地目は〇〇ですが、ここは〇〇場を営まれており〇〇〇が一直線に建っていました。申請地には何を置くかと言うと、砂、碎石、ブロック、重機等を置くと言う事でした。</p> <p>〇〇〇〇さんが土木仕事で排出した石なども置きたいと言われて、なぜ排出した石が必要なのか質問したところ、木場地区等の棚田の修復にはセメント等は景観を損ねるので使用できない為、いざと言う時にすぐに対応できるよう自然石をストックしておく為と言う事でした。</p> <p>このことについては、特に問題は無いかと思いますので、ご審議の程よろしく願いいたします。」</p>
会長	<p>「続いて、地元委員より説明をお願いします。」</p>
委員	<p>「11番、〇〇です。先程、〇〇委員から説明がありましたとおりです。特に問題はありませんでした。周りには農地も無く、場所も現状のまま使用すると言う事でした。以上です。」</p>
会長	<p>「続いて、地元推進委員から意見ををお願いします。」</p>
推進委員	<p>「18番、推進委員の〇〇です。今の案件は、調査委員から説明があったとおりです。これに関しては、5ページに現在使用している資材置き場と言う事で、△△△△-2と△△△△-12がありますが、このすぐ近くに宅地造成がありまして、3区画宅地があります。1区画にはすでに家が建ち、2区画目が建つ予定となっているそうです。そこには小さな子供さんがいらっしゃると言う事で、現在の資材置き場で問題がおきる前に今回の場所へ移動したいと言う社長からの説明でした。先々の事を考えての結果の</p>

推進委員	申請と思われます。周りにも農地も無いので特に問題はないかと思ひます。ご審議をお願いしします。」
会長	「これより質疑を行います。質疑等ございませんか。」
全委員	質疑なし
会長	「質疑など無いようですので、許可相当として進達することにご異議ございませんか。」
全委員	「異議なし」
会長	「異議なしと認めます。よって議案第25号 農地法第5条の規定による許可申請については許可相当として進達することに決定いたします。」
会長	「以上ですべての議案の審議を終了しました。」
	「続いて、協議事項・報告事項に移ります。事務局よりお願いします。」
事務局	協議事項 ・ 基幹農道の進捗状況について 報告事項 ・ 農地改良等届出書提出について その他 ・ 来月総会で非農地決定
会長	「以上をもちまして平成31年1月の農業委員会総会を終了いたします。」  会 長  議事録署名人  議事録署名人